

申請書類一覧

e-shienの操作マニュアルおよび各種申請書類の記入例は、学校ホームページの事務室のページに掲載しています。



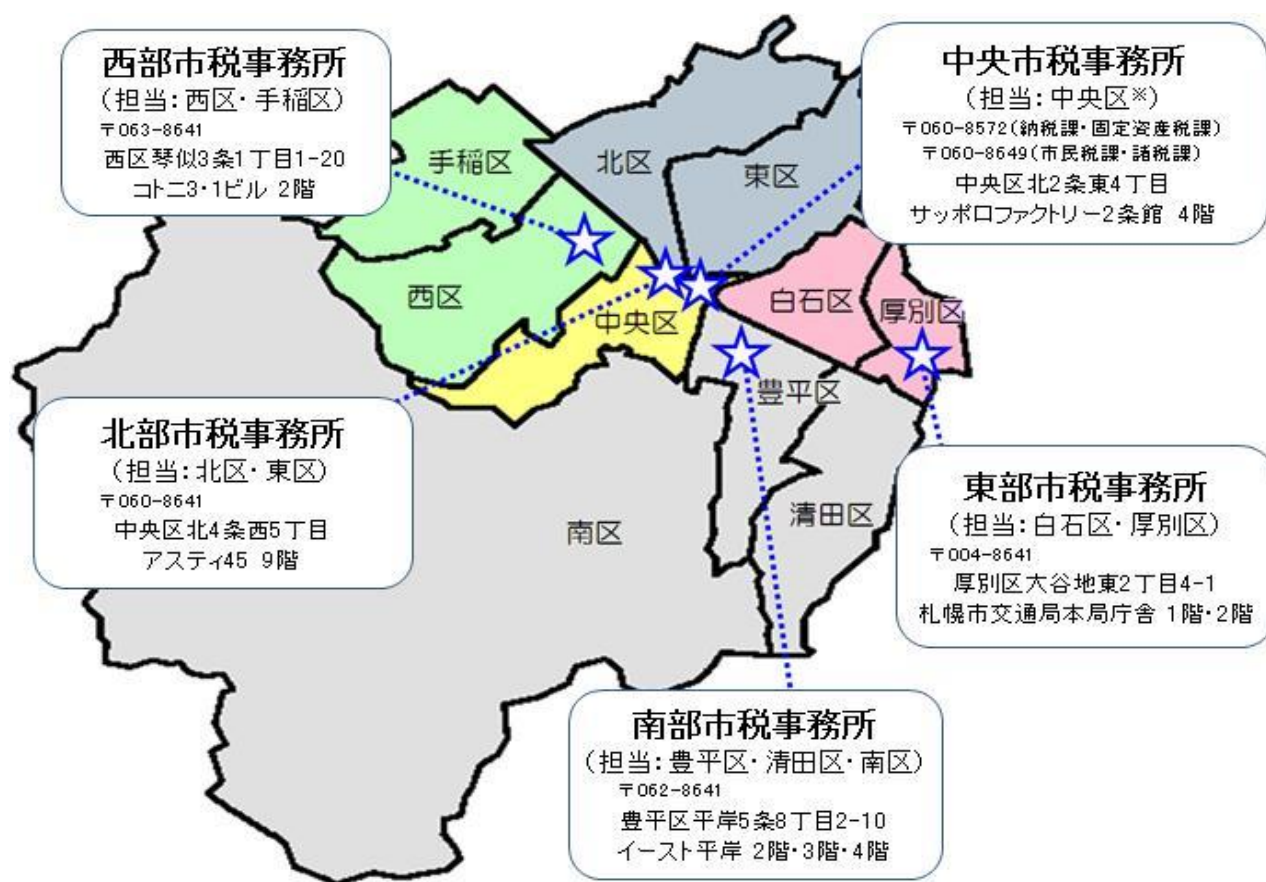
学校ホームページ : <http://www.sapporokita.hokkaido-c.ed.jp/office> QRコード ↑

区分	必要な内容 (■申請必須、●提出必須、○該当者のみ提出)
A	オンライン手続期間：令和7年4月3日まで ■ 端末（スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする ■ オンライン申請システム（e-shien）にログイン ■ 「e-shien申請者向け利用マニュアル」を参考に申請する（学校HPに掲載しています） ※マイナンバーカードが上手く読み取れない場合は時間を置いて再度読み取るかB区分での申請をお願いいたします。 ○ 過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合は次のいずれかの書類 高等学校等就学支援金支給実績証明書 または 高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ○ 親以外が保護者の場合は次の書類 生徒の健康保険証の写し
B	オンライン手続期間：令和7年4月3日まで ■ マイナンバーを確認できるものを手元に用意（オンラインで番号の入力が必要になります） ■ オンライン申請システム（e-shien）にログイン ■ 「e-shien申請者向け利用マニュアル」を参考に申請する（学校HPに掲載しています） ○ 過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合は次のいずれかの書類 高等学校等就学支援金支給実績証明書 または 高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ○ 親以外が保護者の場合は次の書類 生徒の健康保険証の写し
C	書類提出期限：令和7年3月25日まで ● 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（様式第1号（その2）） ● 保護者等全員分（例：両親ならば2名分）の所得情報を確認できる次のいずれかの書類 ・「課税標準額・市町村民税の調整控除額」が確認できる課税所得証明書 ※札幌市では上記のものが区役所では発行されません。詳細は裏面をご確認ください。 ・ 非課税証明書 ・ 生活保護受給証明書（令和6年1月1日現在生活扶助を受給していることを証明するもの） ○ 過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合は次のいずれかの書類 高等学校等就学支援金支給実績証明書 または 高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ○ 親以外が保護者の場合は次の書類 生徒の健康保険証の写し
D	書類提出期限：令和7年3月25日まで ● 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（様式第1号（その1）） ● 保護者等全員分（例：両親ならば2名分）の個人番号を確認できる次のいずれかの書類 マイナンバーカードの写し または マイナンバーが記載された住民票 ● 個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書（別記様式） ○ 過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合は次のいずれかの書類 高等学校等就学支援金支給実績証明書 または 高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ○ 親以外が保護者の場合は次の書類 生徒の健康保険証の写し

札幌市税事務所一覧

札幌市の方で区分「C」になる場合は、こちらで「課税標準額・市町村民税の調整控除額」が確認できる所得課税証明書の発行手続きをしてください。区役所では発行できませんので、ご注意ください。

また、窓口で高等学校等就学支援金で所得課税証明書を使用する旨も伝えてください。



市税事務所の業務時間は、平日8時45分～17時15分です。
土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです。